

文化振興事業助成金

が大きく変わります

POINT

○新たに伴走型支援を実施

- ▶ 助成事業に対し、アドバイザーボード（有識者等）による助言等を行い、事業のブラッシュアップを図ります。

○助成メニューの統廃合

- ▶ 大きく分けてメニューが2つになります。

○助成対象期間の変更

- ▶ 令和8年2月1日までに実施される事業が対象です。

助成対象事業	<u>伴走型支援</u> New!	上限額
	地域文化や資源を活かした創造的な活動により地域や社会的な課題解決に資する可能性がある文化事業。 ※申請団体が日常的、定期的に行っている事業（定期演奏会等）は対象となりません。	最大 200万円 (2/3以内) 8件程度 不採択となる場合があります
助成対象期間	<u>活動支援</u>	上限額
	県民の文化資質の向上及び文化活動の促進を図るため、県内で実施する文化事業。	[公演一般の場合] 最大 20万円 (10/10以内)
<u>メニューにより期間が異なります</u>		
伴走型支援：令和7年9月1日(月)～令和8年2月1日(日)		
活動支援：令和7年4月1日(火)～令和8年2月1日(日)		
※令和8年2月2日(月)から令和8年3月31日(火)に実施する事業は対象となりません。		

統廃合されます

令和7年度からの新しい助成メニュー【対象となる活動】

これまでの
助成メニュー

実演芸術
アウトリーチ事業

国際文化
交流事業

岐阜文化の
情報発信活動事業

総合文化活動事業
【会場費助成】

障がい者支援
文化活動事業

県民文化
振興事業

伝統文化後継者
育成事業

実演芸術
青少年育成事業
(研修事業のみ)

文化鑑賞事業

実演芸術
青少年育成事業
(招聘事業のみ)

事業内容によっては対象
となる場合があります※

メニュー	想定する文化活動例	上限額 助成率
伴走型支援	・地域文化や資源を活かした活動 ・教育福祉等他分野と連携した活動 ・次代の担い手育成につながる活動 ★地域や社会的な課題解決に資するような事業内容である必要があります。	200万円 2/3以内 アドバイザーボードが事業内容を審査します。不採択となる場合や交付決定額が申請額より減少する可能性があります。
公演型	県内の公立文化施設で行う公演活動	一般 : 20万円 青少年、障がい者 : 40万円 広域団体 : 60万円 10/10以内
活動支援 展示型	県内の公立文化施設で行う展示活動	一般 : 10万円 青少年、障がい者 : 20万円 広域団体 : 30万円 10/10以内
育成型	青少年を対象とした研修等の後継者育成活動	20万円 10/10以内

廃止

※伴走型支援の対象とならない事業例
申請団体が日常的、定期的に行っている事業（定期演奏会、講習会、総会等）

対象となる文化団体

- (1) 岐阜県内に活動の本拠を置いていること
- (2) 10人以上の会員を有すること
- (3) 組織的かつ継続的に文化活動を行っていること
- (4) 代表者及び所在地が明らかで、団体の規約及び会計経理が明確なこと
- (5) 特定の団体・組織に所属することなど、会員資格に制限が設けられていないこと

※法人格の有無や種別は不問。
ただし地方公共団体が出資する法人や暴力団等反社会的組織は対象外。

助成金手続きの流れ

